

令和2年4月より

鳥羽市学校給食中央共同調理場の調理業務を民間に委託します



教育委員会学校教育課 ☎(25)1265

中央共同調理場の紹介

中央共同調理場は、昭和54年に鳥羽東中学校に隣接して建てられました。

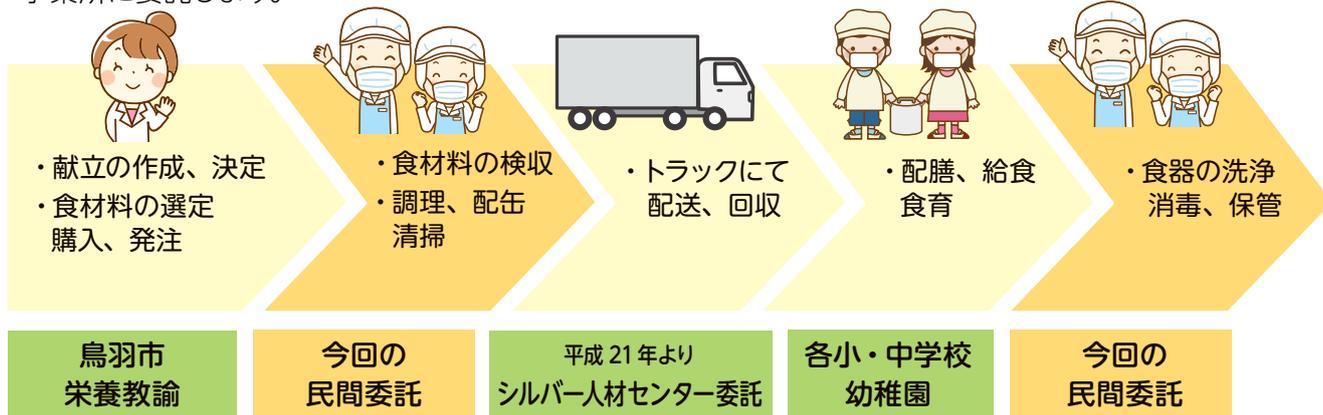
現在、一日に約1,200食分の給食が作られ、鳥羽・加茂・安楽島・鏡浦・弘道小学校、鳥羽東・加茂・長岡中学校、かもめ幼稚園の全9校・園に配送されています。

鳥羽市では、今後も安全安心な学校給食の提供を続けるために民間活力の導入により、これまで以上の衛生管理基準のもと、令和2年4月より調理業務を民間に委託します。



民間事業所が行う業務内容

令和2年4月より、食材料の検収、調理、配缶、食器などの洗浄や消毒、保管、清掃業務を民間事業所に委託します。



学校給食については、今までどおり、栄養教諭が季節に合った献立を作成し、食材料の発注を行います。中央共同調理場にて、民間事業所が衛生管理を行いながら調理をします。配送された給食を児童生徒は、今までどおり自分たちで配膳し給食を行います。

民間委託について Q&A

Q. 民間事業所が給食調理を行う場所は？

A. これまで通り、中央共同調理場です。

Q. 食物アレルギー対応はどうなりますか？

A. これまで通り、除去食などで対応します。

Q. 給食の献立や調理、提供方法は変わりますか？

A. これまで通り、献立や調理、提供方法も変わりません。

Q. 給食で使用する食材は変わりますか？

A. これまで通り、市が発注・購入するため変わりません。

Q. 給食費は値上がりしますか？

A. 民間委託による給食費の値上げは行いません。

Q. ふるさと給食や地産地消の取り組みはどうなりますか？

A. これまで通り、取り組みます。